文書 No：NDSNT20240802-D12
2024 年 8 月 2 日

「ほのぼの」シリーズ
介護保険対応版　ほのぼのＮＥＸＴ
システム担当者　様

NDソフトウェア株式会社
システム開発本部　開発第１部 部長　五十嵐 悠太

お詫び
老人保健施設で認知症短期集中リハ加算ⅠおよびⅡが正しく算定されない場合があります

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。
早速ではございますが、ほのぼのＮＥＸＴ2024 年 7 月改正対応版におきまして、以下の不具合が発生することが判明いたしました。この度の不具合により、大変ご迷惑をお掛けしますことをお詫び申し上げます。
不具合の内容および対応方法につきまして下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、ご対応の程、何卒よろしくお願い申し上げます。
今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

【対象の事業種別】
・老人保健施設

【発生条件】
処理年月「R6/4」以降で、以下の条件を全て満たした利用者を自動算定した場合に発生いたします。
① ［請求］→［請求個人設定］→［個人加算］画面で認知症短期集中リハ加算Ⅰまたは認知症短期集中リハ加算Ⅱで現在有効な起算日の履歴を登録している。
② ①以外で［請求］→［請求個人設定］→［個人加算］画面にて以下のいずれかの項目で開始日が算定日より前の日付を登録している。
・認知症短期集中リハ加算Ⅰ
・認知症短期集中リハ加算Ⅱ
③ ［実施記録］→［ﾘﾊ記録］→［リハビリ］画面で、種別：リハビリ、加算：認知症対象となるリハビリの実施を登録している。

【不具合の内容】
発生条件に該当する利用者にて「認知症短期集中リハ加算Ⅰ」および「認知症短期集中リハ加算Ⅱ」が自動算定されません。
例１）R6/7 に認知症短期集中リハ加算Ⅰを自動算定する場合（加算が算定されないケース）
［請求］→［請求個人設定］→［個人加算］

［請求］→［算定］→［ｻｰﾋﾞｽ費］

例２）R6/7 に認知症短期集中リハ加算Ⅰを自動算定する場合（加算が一部算定されないケース）

［請求］→［請求個人設定］→［個人加算］

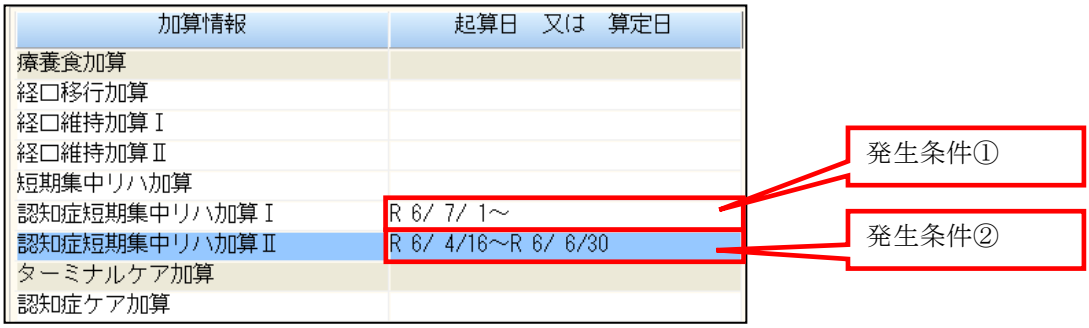

［請求］→［算定］→［ｻｰﾋﾞｽ費］

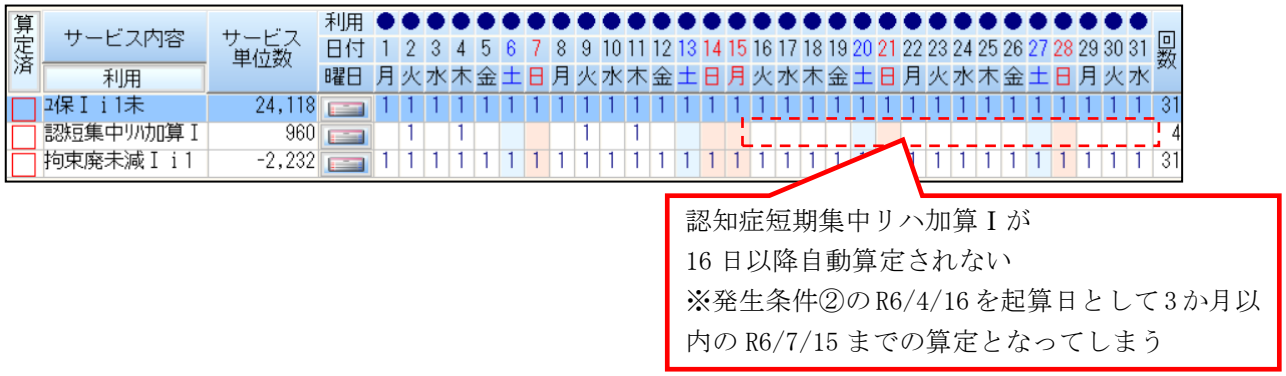

【対応方法】

［請求］→［算定］→［ｻｰﾋﾞｽ費］画面で、「認知症短期集中リハ加算Ⅰ」または「認知症短期集中リハ加算Ⅱ」の算定実績を手動で登録していただきますようお願いいたします。

【修正プログラムの提供時期について】

提供時期が決まり次第、改めてご連絡させていただきます。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上